

---

## 第 10 回 大山町 議会 定例会 会議録 (第 2 日)

令和 4 年 12 月 7 日 (水曜日)

---

### 議 事 日 程

令和 4 年 12 月 7 日 (水曜日) 午前 9 時 30 分開議

#### 1 開会 (開議) 宣告

- 日程第 1 議案第 114 号 大山町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 2 議案第 115 号 大山町保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 116 号 大山町中山温泉館及び生活想像館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 117 号 大山口駅前駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 118 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町御来屋漁港水産物直販所)
- 日程第 6 議案第 119 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町獣肉解体処理施設)
- 日程第 7 議案第 120 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町大山スポーツ公園)
- 日程第 8 議案第 121 号 公の施設の指定管理者の指定について(夕陽の丘神田)
- 日程第 9 議案第 122 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町大山参道市場)
- 日程第 10 議案第 123 号 令和4年度大山町一般会計補正予算(第 10 号)
- 日程第 11 議案第 124 号 令和4年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 12 議案第 125 号 令和4年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 13 議案第 126 号 令和4年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
(第5号)
- 日程第 14 議案第 127 号 令和4年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 15 議案第 128 号 令和4年度大山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 16 議案第 129 号 令和4年度大山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 17 議案第 130 号 令和4年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 18 議案第 131 号 令和4年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 19 議案第 132 号 令和4年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 20 議案第 133 号 令和4年度大山町水道事業会計補正予算(第4号)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（15名）

1番	小谷英介	2番	西本憲人
3番	豊哲也	4番	島田一恵
6番	池田幸恵	7番	門脇輝明
8番	大原広巳	9番	大杖正彦
10番	大森正治	11番	杉谷洋一
12番	近藤大介	13番	吉原美智恵
14番	岡田聰	15番	野口俊明
16番	米本隆記		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 …………… 野間 光                      書記 …………… 三谷 輝 義

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹口大紀	教育長 ……………	鷺見寛幸
副町長 ……………	吉尾啓介	教育次長……………	前田繁之
総務課長 ……………	金田茂之	幼児・学校教育課長 ……	田中真弓
財務課長……………	井上 龍	社会教育課長 ……………	徳永 貴
税務課長 ……………	山岡浩義	企画課長 ……………	源光 靖
住民課長……………	永見 明	こども課長……………	角田雅人
観光課長 ……………	西尾秀道	水道課長 ……………	大前 満
福祉介護課長 ……	池山大司	建設課長 ……………	小倉祥司
福祉介護課参事……………	藤田よう子	健康対策課長 ……………	末次四郎
農林水産課長……………	桑本英治	地籍調査課長 ……………	中嶋 豊
農業委員会事務局……………	諸遊剛史		

---

## 午前 9 時 30 分開会

### 開議宣告

- 議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は 15 人です。  
定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

### 日程第 1 議案第 114 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 114 号 大山町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- 

### 日程第 2 議案第 115 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 115 号 大山町保育所条例の一部を改正する条例についてを議題とします  
これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。
- 議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。近藤議員は、教育民生常任委員会ではありませんか。一応、申合せでは、担当委員会は、質疑はしないということにしておりますが。
- 議員（12 番 近藤 大介君） 施設の・・・
- 議長（米本 隆記君） この施設につきましては、まだ来年の 4 月までは、幼児学校に、なっておりますので担当になると思いますが、それ以降になりますと財務課に移ると思いますが、質疑はありますか。
- 議員（12 番 近藤 大介君） はいはい、はい。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。質疑は、ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- 

### 日程第 3 議案第 116 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 116 号 大山町中山温泉館及び生活想像館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。この度、電気料金の値上げ等の理由で、入浴料金の値上げをするということですが、この点についてはやむを得ん事情だろうなというふうには理解できますけども、値上げとなると少額でもやっぱり利用者には抵抗があります。

ですので、そこの理解をどう得るかということが非常に大事だろうと思うんですよ。納得してもらうために、どういうふうな周知の仕方、徹底を考えていらっしゃるのか。

それからもう1点は、そのあとどうするかについてはまた、吉原議員も関連質問されるようですので、そちらに譲りますので、取りあえずどうされるのか。周知徹底の理解を得るためのということでお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） いつもどおりですが、基本的には質疑は直接担当課長のほうからお答えをいたしますので、よろしく願いいたします。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 先ほどの利用者の町民への理解を得るための周知徹底をどのように考えているかにお答えいたします。

町報や町のホームページに掲載したり、指定管理者のホームページやSNSによる情報提供、温泉館内に告知したり、温泉受付での声かけ等を行い料金改正を周知する考えです。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番、大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） すいません、聞き落としたかもしれませんが、大体それは目に見える周知の仕方かなと思いましたが、防災無線のほうもおっしゃいました。やっぱりそれも耳を通しての周知ということも大事だろうと思っておりますが、要望じゃないですけども、それはどうなんですか。いつからということ。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい。お答えします。

今現在、防災無線のほうまでは考えておりません。ホームページとか指定管理者のホームページとかSNS情報発信や、町のホームページに掲載して、それと常連客さんが大体7割ぐらいいらっしゃいますので、温泉館内で告知したり、温泉受付等の声かけ

で賄えるんじゃないかと考えております。

ちょっと防災無線については、ちょっと今後検討したいと思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 指定管理者制度ですけれども、そもそも公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として、自治法が改正されて創設されたわけです。

そういう点を踏まえて、物価高騰の折、440円を500円にする、そういうところは理解いたしますけれども、その料金の決め方について、この間全協でもいろんな意見がありました。料金の内訳として、じゃあ、町内町外と区別したらどうかとか、もっと上げてもいいんじゃないかとかいろんな意見が出ましたけれども、料金がもう設定されている条例が出てきてしまいました。それについて、やはり料金設定については、町民代表の議会の声を聞くとか、そういう料金設定についての検討はどのようになされたのか、お聞きします。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい。お答えします。

町のほうで一応協議をいたしました。中山温泉は住民の健康増進施設であり、一気に金額上がると、利用者の減少につながることもあり、今回の改定料金といたしました。様子を見て、必要があれば今後新たに料金改正を検討していかなければならないと思います。そのときにまた料金改定等をしなればならぬと思います。取りあえず、町のほうの協議で決めさせていただきました。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 今回、この料金改正の前に、私よく利用しますので、行きましたら突然に、細かいことを言うようですけども、そうは言っても細かくありません。急にシャンプーとか石けん、無くなりました。今は大きい字で書いてありますけど、はじめ小さい字で分からなくて、いつも通りタオルを持って、温泉というのはそんなもんです。タオル1枚持って入ったら、何にもなくて、何もありませんでした。体を洗うこともできないし。そういうところが、本当に町民さん目線になっているかなというところが気になります。今は、大きい字で書いてありますけれども、銭湯じゃないですよ。中山町民の皆さんもこれまで、石けんを持って入るなんてことなかったのに、多分びっくりされた方もいっぱいあると思います。

そういうところで、もう少し町民目線もしっかり考えながら経営していただきたいと思うわけです。自主的に、シャンプーとか石けんを買って 50 円、払って入りましたが、それ自体がもう今、この条例改正の前に行われていましてそういう姿勢はどうかと思うわけです。

ですのでお互いに、気持ちよく中山温泉、せっかくの宝ですので、利用したいと思うわけですけれども、そういうことについて、利用者も大変でしょうけれども、町民目線で、利用者の目線で、サービスをある程度できる限りは徹底していただきたいと思うわけですけど、それについていかがでしょうか。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 誠に申し訳ありませんでした。今後、また料金改定等しなければならなくなるかもしれませんが、今後検討していきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（米本 隆記君） その他質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 4 議案第 117 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 117 号 大山口駅前駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。これ予算のときに話してもいいかなと思ったんですけども、ここでちょっと質問させていただきます。

この新たな駐車場の整備っていうのは、駅前の利便性向上のためには非常にありがたいことだと思いますけれども、この整備に当たっては、それぞれの駐車場の有料区画、無料区画の数とか、あるいは既設の駐車場等の利用予定者の状況であるとか、あるいは既設の駐車場の利用希望者の見込み数だとか、あるいは周辺の駐車場の料金、駐車するための料金等、いろんな資料をもとに検討されたと思いますけれども、これ私たちは、そういった資料は持ってないわけですし、そういった部分の整備するんだという方針を決定されるに至った経緯を少し詳しくお話しいただければと思います。

なお時間の都合もありますので、委員会においてこれしっかり説明をするということであれば、ここではざっとで結構ですとよろしくお話ししたいと思います。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） この条例の改正についての御質問でございますが、現在第1駐車場としておりますJR大山口駅の西側の駐車場については、有料が18区画、無料が12区画、さらにその記念碑の西側でございます第2駐車場につきましては、無料の区画が20区画、第3駐車場につきましては、現在20区画程度で整備をする予定でございます。有料無料の区画数については現在検討をしておるところでございます。

続きまして、既設の駐車場の利用につきましては、有料駐車場につきましては、大山口周辺の方、営業されている方が中心に利用をいただいております。

無料の駐車場につきましては、JRを利用される方の駐車場という位置づけでございますので、不特定多数の方が利用されているというふうを考えております。

現在の希望の申込みは、こちらのほうで伺っておるのは1件でございますが、年に一、二度問合せがございます。見込みとしては三、四件の申込みがあるのではないかとこのふうに見込んでおります。

近隣の住宅の賃貸住宅等の駐車場の状況ですが、町営の大山口団地及び新団地につきましては、1台目は無料で、2台目から月2,000円をいただいております。

その他の賃貸住宅につきましては、個別の経営の案件になろうかと思っておりますのでこの場では控えさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） この件ですけれども、今の状況でも有料と無料の区別が余り分かりにくい状態になっておりますので、それについても改善していただきたいし、そして、米子駅なんかもう全くの有料で、大変な思いするんですけど、せめて大山町は大山町民が利用するわけですので、有料・無料のところは、どちらかといえば、無料が多いといいますか、結局、利用者と駅前商店のための配慮というのが要るんじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい。現在の無料と有料の区別が分かりにくいという御指摘でありましたが、有料区間には、それぞれ利用されている方の商店名とかを出しております。それ以外のところについては、無料という形で表示はしてございません。

さらに新しく設置する駐車場につきましては、いろいろ状況も踏まえながら、今後検

討してまいりたいと思いますし、そういった分かりやすい配慮も計画していきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番 岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） 関連して質問させてください。

図面で見ますと、20 台のうち車止めが 8 台ということですが、これは中央部分の 4 台でしょうか。それから東側の土地の境界、どうなってるか、ちょっと確認はしてませんが、こちらは車止めは必要ないのかどうか。

それから、奥側に自転車の自転車置場がございますが、利用はあまり多くはないかもしれませんが、車の出入り時の安全確保等はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい。まず、車止めの件につきましてですが、片側に、片側といいますか、後側に障害物があるところについて、車止めの設置を考えております。

境界につきましては、今現在、フェンスが東側のほうにしてありますけども、さらにそこから 3 メートル程度余裕が敷地としてはございます。ただし、高低差がありますので、ここは駐車場には向かないだろうという判断で今現在図面を書いているところでございます。

さらに自転車の利用者につきまして、支障にならないように区画数は設置をしていきたいと思いますが、今実際に舗装が終わりまして、専門の区画線の業者とも相談をしながら決定をしていくことと思っておりますので、今回御指摘いただいたことについて十分配慮した上で、設けていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。はい、そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 5 議案第 118 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 118 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町御来屋漁港水産物直販所）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 水産物直販所の指定管理については、提出された申請書



の内容や過去の事業の収支状況、そして自主事業として申請書に記載してあります自身の生産や販売の状況、実施したアンケートの回答数及び主な内容、アンケートに基づいて取り組んだ改善の状況など様々な方面から考えられて、そして公募によらない管理者の選定を適切に行われたものと考えますが、私たちにはさっきも申しあげましたけども、そういった資料は、具体的にはつかんでおりません。

そういった部分で、方針決定にいたります、そういった検討状況でありますとか、指定管理料をゼロということになっておりますけども、ゼロとした積算根拠っていうものがあればお答えいただければと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

指定管理料をゼロにした根拠ということでございましたけども、この施設につきましては、平成 20 年の営業当初から、直売所と食堂といった自主事業の収益を施設の運営経費に充てるというふうにしておりますので、指定管理料につきましては、当時からゼロ円というふうにさせていただいたところがございます。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） そうしましたら自主事業のそういった収支状況っていうのは、つかんでいらっしゃるのでしょうか。

ここで発表するのがあれでしたら、後で資料等をいただければありがたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

収支状況につきましては、また資料をご提示したいと思っておりますけども、ちなみに平成 30 年度の例を挙げますと、平成 30 年度収入が 1 億 2,100 万、支出も 1 億 2,100 万、細かくは差引き 5 万 2,000 円のプラスというふうになっておりますけども、令和元年度は同じく 21 万 1,000 円のプラス、令和 2 年度は、逆に 233 万 4,000 円のマイナス、令和 3 年度は、収入支出とも同額のプラスマイナスゼロというふうになってるところでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。私も、指定管理料がゼロ円のところを聞いたかっただけなんですけど、門脇議員が聞いてくださったので、そこはよしとして、指定管理者が大

規模な修繕をもし発生した際に、町と指定管理業者との責任の分担っていうかその辺が少し明確じゃなかったのが協議の上決めるということだったので、これどういうふうに協議するんですか、というのと、なぜ金額の設定がないんですか。その辺をちょっと教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

大規模修繕につきましては、その修繕に至った原因にもよるとは思っておりますけども、水産物直販所につきましては、老朽化施設でございますし、今後も修繕が頻繁にあるだろうというふうには予想はしております。この施設につきましては、地元水産業振興のための施設というふうに位置づけておりまして、町が大規模修繕におきましては町が責任を持って行うというふうに考えておりますので、細かい金額等の提示はしていません。

今後につきましても、修繕につきましては、その都度、協議をして進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。具体的に大規模修繕って、金額でいったらどれぐらいを目安に考えられているんですか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

特に金額については明示はございませんけども、過去の例を見ますと、大体、大規模と言いましても、実際には、10万を超える場合でも町が行うこともございますし、その都度、状況を協議した上で、これは町がすべき、指定管理者に行っていただくものということで判断をその都度協議をした上で、判断をすることでございます。

ですから具体的な、幾らと以上ということではないというふうに思っております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 指定管理の物件によっては金額が決まっているところもあれば決まってないところもあって、恐らく各担当課によると思うんですけど、ちょっとごめんなさいね、端的にならなくて。

ここは指定管理料ゼロ円だから、そういう少し優遇があってもいいのかなと思うんで

すけれど、10万程度ということでしたら、その目安が分からないってのがよくないのかなと思ったんで、今後はそれは明確にする予定ですかね。このままですか。その辺教えてください。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。

修繕につきましては、指定管理者の責任において直すところ、また町側、施設側の不備によって直すところ、これによって変わってきますので、金額っていうよりは、どちらの責任になるのかっていうところで判断していくってことで、協議しながら決定していくということにしております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6 議案第119号

○議長（米本 隆記君） 日程第6、議案第119号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町獣肉解体処理施設）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） すいません。毎回同じようなことをお聞きをいたしますけれども、この獣肉解体処理施設の指定管理につきましては、水産物直販所と同様に、申請書の内容、及び過去の捕獲実績、それから処理施設の処理可能な頭数、そして収支状況、あるいは今後の処理予定数。特に私が気になりますのは新商品の開発及び販売状況、こういった様々な要素をもとに、公募によらない管理者の選定が行われたものと考えております。

そうした部分で、最終的には指定管理料はゼロということで、仮協定書が結ばれておりますけれども、そうした決定に至る、我々がこれは適切だと判断できるような、御説明をいただければと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず獣肉解体処理施設の状況からまずをお伝えいたしますと、まず、捕獲頭数、処理頭数、30年から令和3年度まで簡単に御説明いたしますけれども、30年の捕獲頭数が

713 頭、うち処理頭数が 40 頭、令和元年が捕獲頭数 668 頭に対し処理頭数が 89 頭、令和 2 年度が 701 頭に対し 137 頭、令和 3 年度が 649 頭に対し 189 頭の処理頭数となっております。

収支状況につきましては、これまで各年度とも、それぞれ自己資金を出資金として収入に計上しておられまして、収支はプラスマイナスゼロ円というふうなことになっております。

その出資金につきましても、お示しいたしますと、平成 30 年度は 44 万円の出資金、令和元年は、19 万 8,000 円の配当ということでございましたので 19 万 8,000 円の出資者に対する配当があったというふうに聞いております。

令和 2 年度は 13 万 9,000 円の出資金、令和 3 年度は、あるいは 2 年度は 13 万 9,000 円、令和 3 年度は 42 万 2,000 円の出資金があったというふうに伺っております。

今後、指定管理期間におけます年度別の処理予定頭数につきましては、令和 5 年度の予定が 180 頭、令和 6 年から令和 9 年までが各 200 頭というふうに、契約のほうでは伺っております。

先ほどお話ありました新商品の開発ということがございましたけども、現在加工品としまして、新たにイノシシのコロッケを開発されておられるところでございます。1 個 200 円というふうに伺っておりまして、今後、販売をされるということでございますので、販売状況はまだこれからということでございます。

それから指定管理料ゼロ円ということでありますけども、この大山ジビエ振興会にお世話になってるところでございますけども、大山ジビエ振興会につきましては、設立当初からジビエ振興活動を自立して行っていかれるという計画のもと設立されております。この大山ジビエ工場の獣肉解体処理施設におきましては、この計画のもと、建設をしておりますので、当初から指定管理料はゼロ円ということできているものでございます。

以上でございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 7 議案第 120 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、議案第 120 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山スポーツ公園）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） すいません。今回は、この指定管理についてしっかり、回答いただけるようですんで聞かせていただきます。

この大山スポーツ公園の指定管理については、申請書類のほか利用者の利用件数とか、利用の内容とか、そして自主事業の状況、収支状況も含めて、それから利用者のアンケートに対する対応状況とか、あるいは今後の利用見込みの件数とか内容とか、あるいは、今後の自主事業についてなど様々な要件をもとに選定されたものと思っておりますけれども、そういった部分で選定に至る、あるいは協定書を締結に至る状況をお伺いできればと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。御質問にお答えします。

過去大山スポーツ公園につきましては、今回提案しております事業者、一般社団法人大山観光局のほうで指定管理を受けております。その実績と、今回申請のありました内容につきまして、これまで同様のことを行いつつも、重点的に高校や大学の合宿誘致、あるいは研修会ですとか、講習会そういったものの誘致を図っていくと、そういうところに注力をしていくということと、あるいは今後は平成30年、コロナ禍以前の状態を目標にして取り組んでいくというようなことと、あるいはオンラインで予約ができる管理システムを導入していく、あるいは施設を紹介する動画を作成し、ユーチューブで公開していくですとか、あるいは一般社団法人大山観光局がっております電動アシストつきマウンテンバイクの貸出しを行ったりというようなことを展開していくというようなことも加味されて評価され、今回、候補者ということで選定に至ったというふうな経過でございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明本 隆君） はい。これまでしっかりと管理をしてきていただいたということですが、ちょっとアンケート等を利用者からいただいて、対応していらっしゃると思いますけども、そういったアンケートの状況とかそれに対する対応状況、そしてそういったことを加味した上で、今後の利用見込み件数をどの程度、目標として考えていらっしゃるのか、お答えいただければと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。すいません。

アンケートにつきましては、令和2年度から実施していらっしゃいますが、回収数は多くはございません。その中では指定管理者に対する要望というよりは、どちらかとい

いますと内容は施設に欲しい設備でありましたり、あるいは施設そのものへの改修要望でございますので、指定管理者がどうのこうのという内容ではございませんでしたのでアンケートへの対応というところではそれを町へつないでいるというところになります。

平成30年度を目標ということで上げてございますので、平成30年度でいきますと、利用が161件、利用者数が2万円を超えております。あと利用料の収入が119万4,820円ということでございますので、そういったところを越えていくということを目指して今後展開していただけるものと考えております。

以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。今、門協議員の質問で、おおよその状況は分かったわけですがけれども、私が気にしていますのは、町内の学生一般の利用実績がどうなのか、一応実績5年間と言ってますけど。コロナの関係もあるのでは、幅を見ました。で、それについてまず質問いたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 利用実績、町内のということでよろしいでしょうか。

町内の利用実績ということですが、町内町外という分けであります。実は今後というような集計の仕方をしてございまして、明確ということではないんですけども、傾向ということであります。7割以上の方が町外の方という、7割以上の方が町外の方という、利用になっております。

これはやっぱりその立地上、どうしても注力としてもやっぱり夏季の合宿を中心に誘致しているという展開をしてるということもございまして、そのような内容になっておるといふふうに思っております。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 多分、そういうことではないかと思うわけですが、結局、あの場所自体が、総合体育館、かなり懐の中に入るような、ジャンプ台の下とかあいうところにありまして町民さん自体があまり知らないという認知度もどうなのかと思うところですが、そこで、今、公の建物のいろんな見直しがされております。必要性として気になるところは、以前は、紅葉カップがあったり、あと敬老会で大山をわざわざ総合体育館に行ったりしてございました。それもなくなり、ですので、今、町外の方、スポーツ合宿が逆にトレセンできないのかとかそういうことも考え

られて・・

- 議長（米本 隆記君） 吉原議員、吉原議員。質疑は端的にお願いします。
- 議員（13 番 吉原 美智恵君） はい、はい。指定管理について、そもそも考えていかなければいけないわけですし、それについてどのように考えるのか、ずっとこのスポーツ公園の総合体育館、こういう利用状況でやっていかれるのかお聞きします。
- 観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。
- 議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。
- 観光課長（西尾 秀道君） はい、御指摘のとおり、やはり町民の方にも御利用いただくということは大事だと思っておりますので、そういったPRはしていただくようお願いしていきたいというふうに考えておりますけども、やはり立地という部分でいきますと、町外の方にもさらに御利用いただくということが筋かなというふうに思っておりますので、その辺、いずれにしても、利用拡大というところで注力していただくようお願いしたいと思っております。以上です。
- 議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。
- 議員（13 番 吉原 美智恵君） では、その存在意義について、一度スポーツ合宿でちゃんと大山寺の旅館組合とかにすごく影響があつていい影響だということもちゃんと調べられてこれから利用無理について検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。
- 議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。
- 観光課長（西尾 秀道君） はい、そのように検討しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。
- 議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 8 議案第 121 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 8、議案第 121 号 公の施設の指定管理者の指定について（夕陽の丘神田）を議題とします。  
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。
- 議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。
- 議員（7 番 門脇 輝明君） この夕陽の丘神田は、大山スポーツ公園と同じく、大山

町のスポーツ施設としての目玉となるものでございます。

この指定管理については、申請書類のほか、過去の実績、そして行われてきた自主事業の内容、そして収支、あるいはスポーツ公園でもありましたけども、利用者のアンケート、それに対する対応などいろいろ検討されてきたと思います。

しっかり指定管理料もお支払いしてありますので、これに至った選定、そして協定の締結に至った検討の状況、理解できるように教えていただければと思います。

お願いします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。お答えします。

この施設につきましては夕陽の丘神田でございますけども、4年間というところで見ますとコロナ禍以前は4万半ばという利用でありましたが、コロナ禍になりましてから2万人台、3万人台という状況になっておるところです。

内容としましては、サッカーやグランドゴルフ、あるいは近年は合宿時期のラクロスですとか、キャンプですとか、そういったところを中心に御利用いただいております。

自主事業としましては、提案のありました内容の多くは、どちらかといいますと指定管理でお願いをしておりますものの延長というところになりますので、実際に指定管理という位置づけで行われたものにつきましては、J A ドリーム・アンダー・セブンティーンの、サッカーフェスティバルの開催でありますとか、ドローンの講習会ということになりますし、令和2年度、3年度に至っては、自主事業としては実施されていないと、コロナ禍ということもございまして、そういうことになっております。

それと利用者のアンケートというところになりますが、これも同じく令和2年度から実施しておりますものでございますけども、これにつきましては団体としましてはサッカーの関係の団体ですとか、グラウンドゴルフの関係団体あるいは個人というところで、アンケートをいただいております。

内容としましては、どちらかといいますと、指定管理者の指定の管理の範囲外、つまり、町側、施設上の課題点というところのお声が多いということがございまして、対応としましてはそれを町につないでいただいとるというようなことが中心でございます。

個別対応されたものとしては、例えば、そこで行われる大会につきまして、大会で車等が会場内で混雑する部分につきまして、徐行を指示するなり、そういったことを行っていただきたいというような要望があったものについて、これにつきましては、指定管理者のほうで対応を行っているという状況でございます。

それと今回の夕陽の丘神田につきましてでございますけども、当然これまで以上のこ



とを行っていくと、それと指定管理を行っていく上で合宿等の誘致によって、大山寺周辺とかを中心とした旅館街、宿泊施設と結びつきを持ちながら町に、そういったところの還元がなされるように取り組んでいきたいということの提案もございまして、そういったところ、審査員さんが評価されて今回、ここに至ってるという取り組むところだと考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。まず自主事業につきましては、指定管理の延長みたいな形であるということでもございましたけれども、指定管理を行う意味というのを前々からお聞きしておりますけれども、民間活力を活用してより一層町民の、あるいは利用者の利便性をアップさせて、広げていくんだという意味だというふうに聞いております。

そういう意味で、自主事業というのは大事だと思いますけれども、例えば管理範囲の中に入っておりますキャンプ場の活用とか、そういったものは、提案はされていなかったのでしょうか。あるいは、別添で、アンケートは、町につなぐということですが、協定書の中でこれは町がやることになっておりますということですので、町につないだアンケートの内容というのは、整備に対する要望だと思いますけれども、そういったものは主なものはどういったものがあつたのでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。要望がありましたのは、例えばサッカー場の拡大をというものでありますとか、施設が老朽化しているものをその改善をといったものでありますとか、あるいは人工芝のサッカーグラウンドのほうの若干段差がございまして、そういうものの改修をというような要望等がっております。

それと自主事業の話でございまして、キャンプ場の運営等につきましては、これは自主事業ということではなく、仕様書の中で指定管理の中のこととしてうたっております。

そういった意味で、例えば利用者への昼食を提供するというようなことも、指定管理の仕様の中にうたっておりますので、そういったことも努力して御対応いただいておりますけれども、自主事業ではなくして、指定管理の範囲の中ということになってございまして、いろいろと御提案をいただくものも数多くありますのですが、それはどちらかといいますと指定管理を忠実に執行していく中で注力していくと。特にそこを注力していくんだということで、御説明をいただいたという、そういう内容のものだというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。町につないだ整備要望ということについては、町でそれぞれ検討をさせていただいているということで理解してよろしいですか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。これにつきましてはこれまでも補正予算等で対応してきたものもございますし、今後、当初予算等でいろいろと考えたいというふうに内部で検討しているものもございます。

そういった声は届いておりますし、それをこちらのほうでも、検討しておるところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいません。もし分かればいいんですけど。この夕陽の丘神田さんとの指定管理、すると思うんですけど、先ほども少し話しましたが、修繕とかそういったことの責任の分担の場合、この夕陽の丘神田さんは、仕様書にしっかりと責任の分担表みたいのがついてると思うんですよ。これっていうのは、指定管理業者さんが自主的に出されたものですか、仕様書なんで、こちらの行政が作られたものですか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。これは指定管理を受けていただくための仕様書は行政が作っておるものでございます。このようにどういう分担にするかというのをうたった上で、修繕料については積算をいただくということにしております。

先ほどの御質問もございましたけども、やはり施設の老朽化、あるいは備品を頻繁に使われる施設ということでありますと、修繕料もそれぞれ違ってくるというふうに考えておりますので、特に備品等を頻繁に使われるような施設については、どういう場合には行政で、どういう場合には事業者でというところは、一応の線引きはしておりますけども、ただ、やみくもに年間で500万かかりましたということを御負担いただくというのはそれはあまりにもあまりでございますので、先ほど財務課長も言っておりましたけども、双方で協議をして分担を、原則は決まっておりますけども、その辺りは協議は行っていくものです。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----  
日程第 9 議案第 122 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 9、議案第 122 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山参道市場）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番、西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。同じく指定管理のことです。

先ほどの水産物直販所や獣肉解体処理施設と違って、私、大山参道市場は自主財源で運営を行わずに、指定管理料がしっかりと発生して、そういった施設に対して、大規模修繕の責任の分担が明確にされてないのですごく不透明で駄目だというふうに思います。

このままでは、協議の上という名目で、追加修繕を幾らでも町が払っていくことになりかねないというふうに懸念しています。これなぜ明確にしないかということ、今一度、ちゃんと明確に説明していただきたいことが 1 点目。なぜ金額が明確になってないのか、責任の分担も。

もう一つは、これちょっと私の勘違いだったらすいませんけど、確か参道市場の、この指定管理の話の説明をいただいた際に、全員協議会で過去の参道市場の事業収入の数字っていうのを確か町長が求めてみると。議会からそれを出すべきではないかっていう話があって求めてみますっていう話があったと思うんですけど、これはどうなりましたでしょうか。この 2 点教えてください。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。では御質問の 1 点目でございますけども、なぜ金額が明記されてないかというところでございます。

この参道市場につきましては、ほかの施設と違いまして共用のトイレというのは公衆トイレというのがございますけども、そこ以外のものにつきましては施設の中で物販あるいはカフェベーカーリーを営んでいるというところでございまして、そこに御利用に来られるお客様が集っていただく、にぎわいを創出するという施設となっております。

このため、ほかの施設のように頻繁に物を使うということではなくして、お金のために来られるというところでありますので、頻繁な修繕というのをそんなに想定はしてございません。

大型の修繕というのは先ほど財務課長が申し上げたとおりの考え方でございます。

簡易な修繕ということにつきましては、協定書のほうにも書いてございますけども、それぞれ1件1件、事案ごとに協議をして、どちらが直すのかと、どういうふうに配分で直すのかということを決めていくというものでございます。

例えば、ガラスが壊れました、あるいは凍結で物が壊れましたという場合について、早急にしなければいけないもの、その内容によって、責はどうなるのかというところはございますけども、事業者のほうで素早く御対応いただけないかとかいうことは当然協議をするわけでございますし、そういった具合に何が原因で、それを直さなくてはならないのかというところを、双方で原因を確認し、協議をしてやっていくということでございますので、今回この契約書、協定書には、金額はうたってございません。

それと先ほど、町長が求めていたのは、今回、その申請書の中で評価される中で、自主事業の部分の歳入、売上げ支出のほうについても入っていないと、全体で評価できないんじゃないかというお声がある中で、町長が計画書について、提出いただくよう、お願いするというお話をしていただいたものだというふうに考えております。

これにつきましては、先だって、追加の資料を提出をさせていただきましたけども、そこには自主事業のほうも入った計画書のほうをいただいておりますので、提出させていただきます。御確認をいただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、西本議員。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 1番目の答えなんですけど、頻繁な修繕は予定してませんということで、頻繁な修繕がなければ、責任の所在は明確にしておかなくていいのかという話になりますんで、それはちょっと話が違うというふうに思います。

何かあったときって話だと思いますけど、仮に、大規模な修繕と言ってますけど、必要に迫られる経費ですよ。この施設によって10万とか20万って設定があると思うんですけど、この設定がないことが良くないですよっていう話なんで、頻繁にないからいいですっていう答弁だと、全く説明になってません。

なので、ここはすごく不透明だと思うので、早急にやったほうがいいんじゃないでしょうかっていう話をもう一度ちゃんと説明してください。

2番目の追加の数字はもう、出してありますか。あっ、すいません、じゃ、それは大丈夫ですか。こちらで確認しときます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。すいません。先ほど金額の設定でございますけども、これは、例えば先ほどの夕陽の丘神田では金額を設定してございましたけども、どちら

かと言いますと、利用上の、例えがちょっとあれですね。指定管理でよく金額は設定したのにつまましては、どちらかといいますと、備品の修繕というのが頻繁に起こるような施設で上げてある、そういう意味で頻繁にないというふうにお話ししたところでございます。

先ほど申し上げたように、金額のいかんによらず、何が原因でどちらの責任なのかと、いようなところが更新、あるいは修繕していくときのポイントであるというふうを考えておりますので、金額はうたっておりませんが、一つ一つ、原因を確認してそれぞれ担う、修繕等を担うところが、負担していくということが基本だというふうを考えておまして今回の協定書は、金額は明記はしてございません。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、西本議員。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。繰り返しになりますけれど、先ほど夕陽の丘神田さんを例に少し出されたと思いますけど、あれぐらいちゃんと責任の分担がしっかり明示されていていけば、その上での協議ってのが発生すると思いますけど、明確な基準がない状態で、協議って言われても、本当に井勘定に近いような責任の分担になりかねないというふうに私は思います。

で、ガラスが割れたりすることもありますしっていう話が、実際、大山の辺でガラスが割れるようなこともあったと思います。

なので、今後責任の分担は、明確にするべきだと思いますけど、最後、お願いします。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、西本議員。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。すいません。

やはり想定してないことが起こるということもございまして、基本的には、協定書の中で、例えばですけども備品の更新は町のほうで行うと。ただし、その使用等によって、必要なもの等については、受託者のほうで更新しても構わないというようなものになっておりますし、何度もお話ししますが、やはり、今までのものにつまましても、どちらかといいますと、小修繕というのは少なかったように考えておりますので、そういった意味で、例えば、ほかの施設では10万ですとか20万といった設定があるわけでございますけども、施設の修繕でいきますと、そういう内容、あるいは受託の予定者のほうが、申請で上げております年間の修繕額をにらみながら、交渉をするというようなことは考えております。

ただ金額の明記、あるいはどういったものを想定するということを、今のところは明記してということは考えておりません。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 重ねてになりますけれども、お答えいたしますけれども、明確な基準というのが無いというふうに言われますが、その個々の事案というのは、先ほど担当課長が言いましたとおり、かなりの数ありますから、それを一つ一つ事前に定義することはできないので、大規模修繕は、基本的にこちらでやる、小規模な修繕は指定管理者が計画をしている修繕料の範囲内で、基本的にやっていただくということだと思っております。

ただ、指定管理という性質上、想定した修繕を超えるような軽微な修繕が出た場合に、これは指定管理会社も慈善事業でやるわけではありませんから、それは次年度以降の修繕料をどうするかという協議の中でやっていきますし、当該年度は持ち出しが物すごく多くなるといった場合にはそれはそれで、どちらの責任になるのかというところは協議をして決めなければいけない性質のものだというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。お伺いしたいと思います。

参道市場の指定管理は、今回、業者さんが変更ということになっております。

選定に当たっては、先ほどと同じく提出された申請書類のほか、これまでの込客数であるとか、あるいは購入されたお客さんの数とか販売額とか、あるいはこれまで実施した自主事業、トイレのどこ以外はほとんど販売業務ですんで、もう90%以上が自主事業になってると思っておりますけれども、そういった自主事業の売上げ額だとか、あるいは販売品目は、大山町産をできるだけ地域振興のために、販売してほしいというのもあると思っております。

そういった町産品、あるいは周辺エリアの産品、あるいはそれ以外の産品等こういった割合で販売していくことにするのかとか、あるいは自主事業のほうになります、地元食材を利用したメニュー及びメニュー開発の体制を作っていくんだということがありましたけれども、そういった部分をいろいろ加味して選定されたと思っておりますけれども、そういった選定に至る、状況を教えていただければと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。お答えします。

株式会社モンベルフォールディングスさんにつきましては今回、者として全体を管理運営していくということでスケールメリットを生かした展開が臨めるということがまず1点ございます。

それと先ほどございましたけども、物販等につきましては、地域貢献ということから、内容としまして、物販については、極力地元産のものを今後使っていくということでございますとか、地元の、あるいは大山の情報発信をその施設の中でも、あるいは会社の持つホームページ、あるいは作成してホームページを作成して情報発信をどんどんやっていくというようなことですか、あるいは、大山に来られる方を声聞きながら、メニュー開発に努めていくとか、そういった御提案があったということから、今回評価ということで候補として上げた。審査の結果、なっているということでございます。

先ほどのありました、地元産品という部分でございますけども、今回は、お聞きしましたところ、地元の産品として現在物販で販売というところでは、10%にまだ町内に限ったものにつきましては10%に到達してないですけども、中には、やっぱり鳥取県大山町周辺というところが多く販売をしているという一般的な商品等でなくしてそういうところにこだわった産品を置いていらっしゃる。

今後は、大山町の産品についてもっと置いていただけるよう協議のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

それとカフェベーカーリーのメニューにつきましてもですけども、大山町内の事業者の食材が使われているというものでは、カフェメニューで一つ、ドリンクメニューで二つ、パンメニューで二つというような状況でございますけども、大山小麦など食材の製造に、町内事業者が関わっているような食材ということにつきましてもっと数は増えておるといのが、現在の状況でございます。

そういったところ、今後のメニュー開発もお客様のニーズ、現在も例えば、おにぎりを作られたりとか、そういうのは、大山に来て登山の前におにぎりを欲しいとか、いうお声を聞かれて、開発していらっしゃるものがございますけども、それ引き続き、お客様のニーズや要望の声を参考にしながら、現場のスタッフと本部の担当で協議しながら、新メニューを企画施策して製造計画を立てて開発していくということであります。

その部分に、状況を見ながらでございますけども、町のほうとしてもこういったものをというお声は上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） すいません。関連して少しお尋ねしたいと思います。

本議案についての資料の中で、指定管理として受託される事業者の5年間の収支計画書が出ております。

この事業に関しては、町としては指定管理料として、1,080 万円支払うわけですが、事業者は自主事業をされるということで、物販なり飲食部門の売上げが見ますと

1億700万円見込んであるようです、令和5年度でね。

これに対して経費として、自主事業の経費として、1億600万円、売上げとほぼ同額が経費として見込んであるようです、見ますと。

それ以外に、人件費として例えば730万円とか、光熱水費で30万とか、見込んであるんですけど、これを見ると自主事業の経費、要は物販や、カフェバーカリーの人件費などは、この自主事業経費の中に含まれてるのかなあともとれるわけです。となると、建物の維持管理、トイレなど主にトイレとした建物の維持管理の人件費730万円見込んでるのかなとも読めるわけですがけれども、その辺り、担当課はどのようにこの収支計画書を精査されているのか。売上げ額とほぼ同額の自主事業の経費、この内容について、どこまでチェックされたのか、少し説明をお願いしたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。お答えします。

指定管理料につきましての内容というのは、前回議会でお示ししております通りでございますけれども、今回の申請につきましては、大体こちらが想定したような内容の運用が来ておるものというふうに考えております。

その中で人件費の考え方でございますけれども、まずはその施設を維持管理する、共用の公衆トイレの維持管理、あるいはこちらが指定管理でお願いしております情報発信基地、あるいは人が集う、集いの場ということでの施設維持運営というところで人件費として、そもそもがこちらのほうも見ておりますので、それはそこで当たられる方、動かれる方という人件費がそこに当たるものというふうに考えております。

ただ、自主事業の売上げにつきましては、現在例えば令和5年度で見ますと、1億710万円ということで上がっております、自主事業経費が1億643万1,000円ということでございます。

これにつきましては、やはりそもそもがなぜこの施設をつくったかということに触れるわけですが、やはり観光地と言いながら、紅葉シーズンはすごくお客様がいらっしゃいますけれども、そうでない時期は平日はほぼ人が少ないというような状況、これが年間通じてまばらなわけでございます、そういうこともあって、参道のにぎわいがなくなっていくという経緯から、参道のにぎわい復活ということで、こういう施設ができたものというふうに認識をしておりますけれども、なかなか、そもそもが、ここで事業展開が皆さんがうまく展開していける、そういう立地であるならば、この施設はなかったわけですが、なかなかそうならないというところがございます。

そこで、会長本人も言っておられましたけれども、どちらかといいますと、これは地域貢献という意味合いの強い取組だということにはなっておると思いますし、この収支で



いきますけども、自主事業の経費の中には、それなりに店舗をやっぱり運営していく中で、スタッフの数あります。そういったところの人件費も含め、仕入れということもございまして、これまでも経営としては厳しい状況だというふうにはお答えしてまいりましたが、そういった意味で収入、売上げの部分と経費の部分が近い金額になって計上されているというのは、それはもう状況としてそうだろうなというふうはこちらのほうでは見ております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 具体的な話が、説明の中になかったように思います。

どこの商売人さんでも、この商品は本当損得なしで、赤字覚悟で出しておりますって言われるんですけど、実際ちゃんと利益はとっておられるのが常だと思うんですけども、自主事業経費が、経費が1億円を超えていると。このうちの人件費相当が、この中に入っているのか入っていないのか。その人件費は妥当であるのかどうなのか、担当課としてはちゃんと精査ができていっているのでしょうか。できていないのであれば、これ、結局1社しか手挙げがなかったと思うので、競争されてその事業者が決まっているわけではないので、計画書をしっかり吟味した上で、もし、安くできるところがあれば、契約の段階で少し、減額の提案などもできるのではないかと思います。そういうところも含めて、この自主事業経費の内容をどこまで担当課は精査したのかということの具体的な説明をお願いしたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 今回の案件はあくまで指定管理でございまして、自主事業につきましては、指定管理の外で行われる事業でございまして。ただ、この施設につきましては空間の施設の中で、物販とカフェバーカーリーをやっていただくことということがありますので、自主事業、議会のほうからもございましたので、これにつきまして自主事業の売上げと経費については、こちらのほうに上げていただいているところでございます。

ですけど、その内容につきまして、ああではないかこうではないかということ言うのは、少し違うのかなというふうに思っておるところです。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そうすると、確認なんですけども、施設の維持管理のために、町は1,080万円を維持管理のためだけに、お支払いするわけですけども、事業者は、これに対してそこで物販とカフェバーカーリーで1億円以上の売上げを見込んで

おられます。これにかかる経費については、経営者の方がうちは地域貢献のためにやっているので儲けはありませんということ以外に、この経費の1億数百万円の経費、こんだけかかるんだよってというのは、地域貢献のためにやっていますということ以外に、根拠はないということなんでしょうか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） すいません、実業経費の中には当然にそこに働くスタッフの給料ですとか、賃金というものが含まれておりまして、これは恐らく見ますに一定の割合というのは占めるんだらうなというふうには思っておるところでございます。

〔「確認したんですか、という話です」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 課長。指定管理料についてですから、全体的なもとでなくて1,080万、年間ですけども、これが妥当に計上されているかどうかということが重要になってくると思いますんで、そのところを答弁してください。

〔「自主事業の話です」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 自主事業については、指定管理料とは、指定管理についての考え方と、指定管理料ですよ、ちょっと違うと思います。自主事業は自分で営業されて、どういうふうにされるかということになってくると思います。そこで年間の売上げが出てくると思います。それを見て、どういうふうに判断するかというのは、担当課と事業者の間の話になってくると思いますが、ですから今言われるのは・・

〔「利益が出るなら指定管理料払う必要ないわけです。利益が出るのか出ないのか、どこまで客観的に判断したんですかっていう話であって・・」 「議長、休憩」「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 休憩をします。暫時休憩します。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） しっかり整理してお答えしたいと思いますが、指定管理料が適正かどうかというところは、これは事業者の提案によって精査をしているのではなくて、内部で経費を積算して上限額を設定して、指定管理料が適正かどうかというところは、検討した上で公募しているというところで、自主事業との関連性を考えて、指定管理を設定しているものではございません。これはこの施設のみならず、ほかの施設も同じような状況です。

今後、例えば、指定管理料は、こんなに払わなくても、自主事業の部分である程度賄えるものがあるんじゃないかというような議論もあると思いますが、指定管理納付金と

いうものをこの先設定することになれば、それは実績の自主事業の中身をしっかりと見ながら、幾らぐらいいただけるものなのか、そういうものは、今後の実績をもとに、計画ではなくて実績をもとに検討していくべきものだというふうに考えております。

繰り返しになりますが指定管理料は、今、実際にかかる経費を積算した上で設定をしているものでありますので、これは上限額として設定をして議会の皆さんにも説明を申し上げて、認めていただいているところでありますので、適正ではないかというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

それでは、ここで休憩とします。再開は、10時55分とします。

午前10時46分休憩

---

午前10時55分再開

日程第10 議案第123号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第10、議案第123号 令和4年度大山町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。これから質疑を行います。

まず、歳入について3ページから9ページまで質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 今回の補正の財源を見ますと、国や県の支出金7,100万円、それから寄附金が3,800万円、繰越金が1億500万円ということで、その結果、町債を4,900万減じておりますが、望ましい形になっておりますが、国や県の支出金の、これ、大体コロナの関係の経済対策でしょうか。

それと、繰越金、これ1億500万ほどですが、もろもろの繰越しが合計でこれだけになったということでしょうか。これ3ページから8ページの辺りです。

それから、6ページの県の支出金、権限移譲事務交付金ということで僅かな金額が上がっておりますが、どのような事務でしょうか説明をお願いいたします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。

まず歳入全般のことなんですが、繰越金ですけど、令和3年度からの繰越金が4億5,039万2,000円程度で額が確定しておりました。それに伴って、今回、12月補正で全

額、繰越金を計上させていただいて、今回、1億530万というふうになっております。

あとすいません、コロナの関係かということなのですが、それぞれ国県支出金にしましては、決算見込みによる増減ということになっておりますので、御了承お願いいたします。以上です。

○総務議長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務議長（金田 茂之君） 権限移譲事務の交付金でありますけれども、権限移譲につきましては県からの事務移譲を受けております。これはかなりたくさんの事業がございます。

ただ、今回の補正につきましては、実績に基づきまして確定しましたので、当初の予算よりも若干よけ入るといようなところで補正をさせていただいたところです。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） はい。それでは、次に歳出第10款総務費10ページから15款民生費25ページまで質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。5点にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

まず、民生費18ページですけれども、社会福祉費の社会福祉施設の修繕料について、ここに保健福祉センターだいせんの高圧ケーブル取替えの予算が載っておりますけれども、この修繕契約はいつ行われたんでしょうか。もしも契約が未締結ということであれば、契約が遅れた理由は何なんでしょうか。あるいは、契約済みであれば、変更契約が必要な理由についてお伺いしたいと思います。

2点目が、同じく18ページですけれども、老人福祉の委託料に介護予防支援サービス計画が載っております。これの計画の当初、策定予定数と増加する策定予定数の見込みはどうなっておりますでしょうか。

そして、なぜこれが増えていくのか、理由をお聞かせいただきたいと思います。

3点目が20ページ、社会福祉費の同和対策施設費の委託料ですけれども、人権交流センターの警備委託料が載っております。当初の施設利用予定数と増加する利用見込み数を教えていただきたいと思います。

4点目が、同じく20ページの障害者福祉費の負担金でございます。障害福祉サービス利用コーディネートに関連するものですが、補助要件の詳細と想定している相談支援事業所、あるいはそこへ利用する見込みの数は幾らになっておりますでしょうか。

お伺いしたいと思います。

最後、25 ページ、児童福祉費の子育て支援費負担金、及び交付金ですけれども、幼児教育保育の償還の対象とならない施設に係る保育料の補助ということになっておりますが、対象となる具体的な施設はどういったものでしょうか。あるいは、その対象者への周知はどのようになされるのか、お伺いしたいと思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。こちら福祉介護課からは4点お答えさせていただきたいと思います。

まず18 ページ、社会福祉施設費の修繕料でございますが、こちらは保健福祉センター一大山の高圧ケーブル取替え修繕の増額分を23万1,000円計上させていただいております。契約日につきましてはまだ未契約でございます。1人の担当者、施設管理担当者がかなりの修繕を件数持っております、大体予定していた分の3分の2ぐらいは終わっているんですが、まだ3分の1程度残っているもののうちの一つがこのケーブル取替え修繕でございます、精査している中で増額という要件が出てきましたので、今回補正をさせていただいているところです。

続きまして同じく18 ページ、老人福祉費の介護予防支援サービス計画委託料、143万円の増額でございますが、こちらは予定数というのは基本的にございませんでして、介護予防が必要な方、計画事業所のほうから請求のほうが上がってくる形に対応して予算計上させていただいているところです。ちなみに1件当たりの単価は通常の方は4,380円ほどでございますが、新たに計画を立てられたりしますと、いろいろ加算がありまして1万円を超えるような単価になってきます。

そういった事情もありまして、見込み数というのが非常に立たないということでありますが、そうは言いましても、一応予算計上する必要がありますので、近い数字としましては予防給付者数を参考にはしております。これが令和3年の4月が131人、今年の4月が167人ということで30人程度増えておりますので、こういった動向を見ながら、予算こちらの経費のほうは計上させていただいているところです。

続きまして20 ページの同和対策施設費の委託料、人権交流センターの警備委託になりますが、こちらにつきましても、日数という考え方はあまりしておりません。大体2時間程度、御利用される団体さんとかが多いものですから、大体2.5時間ぐらいの警備が掛かるということでそれに90日ぐらい、利用見込みがあるということで当初は計算上はしておりますが、実際には、上半期で、今年が153時間、昨年よりも35時間以上増えておまして、それを踏まえて、下半期は前年度と同じ161時間程度、警備が入るだろうということで、今回増額をさせていただいているところです。

なおこの要求はコロナの第8波が入る前の状況を基にしておりますので、若干、下振れするかもしれませんが、その辺りは御容赦いただきたいと思います。

それから、次に同じく20ページ、障害福祉サービス利用コーディネート機能強化事業補助金200万円を計上させていただいております。こちらは今年、年度中途に県が新たに補助制度を設けたことによりまして、県内東部・中部・西部の各自立支援協議会のほう等がいろいろねとりをしまして、相談支援事業所、こちらの相談支援員さんの人材確保を目的として、新たにつくられた補助制度でございます。

したがって、補助要件としましては、既存の相談支援事業所が、新たに相談支援員さん、介護で言いますとケアマネになります、それを新たに確保した場合に補助が出る、もしくは新規に相談支援事業所を立ち上げた場合、そういった場合に補助を行うものになります。

こちらにつきましては、1事業所あたり最大100万円ということで想定しております、町内の二つの事業所が手挙げをしていただけないかなということで、今回予算計上させていただいているものになります。

利用見込み数は、補助要件が、今後3年間で相談支援が必要な障害児者を20人程度、この相談支援員さんが見るよというのでしておりますので、二つの事業所でいいますと40人程度、カバーできるのではないかとというふうに見込んでいますところ。

以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。御質問のほうにお答えいたします。

25ページになります。子育て支援費でございます。幼児教育保育の無償化の対象とならない施設となる具体的な施設ということでございます。

鳥取県内で県の認可を受けていない保育施設のうち、鳥取県に対して届出をしている施設ということになってございます。幾つか例を挙げますと、事業主が従業員等のために設置をする企業主導型保育園、恵まれた自然環境を活用する保育という目的でされております鳥取森里山等自然保育認証園を、そのほかありますが主だったものは以上でございます。10月現在でございますが、県内54か所ございます。西部管内でございますと27か所というふうには把握をしているところでございます。

あと対象者への周知ということでございますが、現在、要綱等も整備補助金交付要綱を整備するように考えてございます。それに伴いまして、町のホームページ、あるいは、広報で周知を考えております。

該当されるような方にも個別でというふうには今検討しているところでございますので、周知のほうもあわせてというふうには考えております。以上でございます。

- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。
- 議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。
- 議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。
- 議員（6 番 池田 幸恵君） すいません。同じく 26 ページの保育園のことですけれども、これ対象者はいつからの分が対象になるのでしょうか、お聞かせください。
- こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。
- 議長（米本 隆記君） 角田こども課長。
- こども課長（角田 雅人君） すいません、ちょっともう一度お願いできませんでしょうか。
- 議員（6 番 池田 幸恵君） この補助の対象は、いつからの分が対象になりますでしょうか。
- こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。
- 議長（米本 隆記君） 角田こども課長。
- こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。対象のほうは、令和 4 年 4 月 1 日からと、今年の年度当初から対象にということで考えております。
- 議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。
- 議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。
- 議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。
- 議員（10 番 大森 正治君） 先ほどの子育て支援事業については分かりましたので、いいですが、21 ページの子育て環境整備事業につきましてですけれども、見ますと備品購入費が、同じ額で消耗品費に入れ変わっております。これ、なぜかなあと思っておりますが、お願いします。
- それから、もう 1 点が 22 ページから 25 ページに関わって、保育所の全般についてお聞きしたいんですけども、光熱水費が増額になっている理由として、ほとんどの保育所では、きちっとコロナ対策として、換気等エアコン使用の併用のためと、いうふうに明記してありますけれども、よく見ましたら、大山保育所とひめぼたる保育所にはその記載がないっていうのは、何か理由があったのかなあっていう単純な疑問なんですけれども、その辺りお聞かせください。はい。以上です。
- こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。
- 議長（米本 隆記君） 角田こども課長。
- こども課長（角田 雅人君） 御質問にお答えいたします。

21 ページの子育て環境整備事業でございます。これにつきましては、予算のほうをつけた際に、放課後児童クラブ、子育て支援センターでということで予算をつけさせていただいております。消耗品に関しましては、当初の部分を執行のほうをさせていただ

いておりましたが、その後、各施設等から追加といいますか、子供たちにということで、追加でこういうものをとということの要求といいますか、希望がございました。それを予算化しようと考えておりました。

それに関しまして、あと備品購入でございますが、それぞれ購入等の実績をさせていただいて全て購入のほうを完了させていただいた上で、残額がございましたので、今回要求額と、その事業実績の残ということで事業内において、予算の組替えをさせていただいたところでございます。以上です。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい、保育所の光熱水費の増額の件でございます。大山保育所と大山ひめぼたる保育園でも、感染対策としまして、換気の徹底を行っているところでありまして、電気代も増額となる見込みになっております。

ただ現在のところ、予算内で収まる見込みとなっておりますので、増額の計上は現在行っていないというところでは。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 確認ですけれども、二つの所については、予算内で収まるだけのことなんですね。はいはい分かりました。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。はい。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） では、次、第20款衛生費25ページから第90款予備費43ページまで質疑ありませんか。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 30款農林水産業のところ、米価下落影響緩和対策のことについて御質疑をさせていただきます。今回3,000万の予算・・

○議長（米本 隆記君） 小谷議員、マイクを。

○議員（1番 小谷 英介君） 失礼しました。はい。今回、約3,000万円、ふるさと納税の予算で米農家を支援しようということで、昨年度に引き続きですけれども、この単価設定についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、これ県内の他市町村の単価設定は、調べられているんでしょうかというところ、それから今回単価設定の根拠の中で農業収入保険のカバーされない部分としての単価設定になってるんですけど、そもそも対象農家さんの中で、農業収入保険に入られてる方って何件ぐらいあるんでしょうかっていうところをちょっとお願いします。



○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず単価設定につきまして、県内の他市町村の単価設定は調べられたかということな  
んですけども、今回予算要求段階で、今年度は県内ではこの取組は大山町のみ取組と  
なっておりまして、他市町村のものとしましては、昨年度の単価と比較し検討させてい  
ただきました。

ちなみに、令和3年度西部管内におきましては、いろいろ条件の違いはありましたが  
ども、10アールあたり4,000円から1万1,500円と、結構開きのある状況となってお  
りました。大山町では昨年度、一袋あたり250円ということで、交付しておりますけど  
も、これを10アール換算いたしますと、昨年、大山町は10アールあたり4,250円に相  
当しておりました。

今回、一袋あたり220円相当ということにさせていただきましたので、これは10ア  
ールに換算いたしますと、3,740円にあたるものとなっております。この単価設定につ  
きましては、昨年と同じ方法で行っているようになっております。

それから次の御質問ですが、収入保険の農家件数ということでございます。対象農家、  
説明書に書いていますけども、1,001平米以上の農家が1,263戸ございます。うち、収  
入保険の加入件数ということでございますけども、令和4年12月現在におきまして、  
町内では145件が加入されております。そのうち、米の作付のある農家につきましては  
145件中79件となっております。以上でございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） はい、ちょっとその収入保険のところの確認なんですけ  
ども、考え方の確認ですけども、79件ということは、今回その対象となっている農家  
数が1,263戸ということは、1,263戸のうち79戸が収入保険に入られてるっていう見  
方であってますか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） おっしゃるとおりで、そのとおりでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） そうしますと、ほぼ大部分のお米作られてる方からすれ  
ば、農業収入保険でカバーし切れない部分というところが、ちょっと納得感というか、  
いや、そもそも入ってないし、っていう方が大部分だということをお聞きしましたし、あ

とは昨年の実績からいえば 4,000 から 1 万円。10 アールあたり 4,000 円から 1 万円の中で今回 3,740 円ってことは、要は下限であると。1 番下のクラスの金額になっているというところで、このあたりどうなんでしょうね。当然、今回支援すること自体はいいことだと思うんですけども、せつかく 3,000 万出したものの、受け取る側が、何だこれだけかというふうに思われてしまうと、事業としての効果が半減するような気もするんですけども、このあたり、今回どのように考えられて、このように設定されたのか。その背景のところを御説明をお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

十分なお答えにならないかもしれませんが、基本的に特に影響の大きい大規模農家におかれましては、ならし対策であったり、今回の農業収入保険等に参加されておられる方が大半であるというふうに認識しております。影響緩和ということでございますので、特に大規模農家に集中するところではございますけども、今回のような設定で、御理解いただきたいというふうに考えたところでございます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。今の質問と同じ、その米価下落影響緩和対策補助金と引き続き質問したいと思います。

予算額が約 3,000 万で、対象となる稲作農家は、町内で 1,200 数十戸ということのようですが、1,200 件以上の農家、中には 3 反ぐらいの小規模農家もあれば、10 町 20 町作っておられる大規模な農家が、その中に含まれるわけですけれども、専業で稲作やっておられるところにとって、今回の 10 アールあたり 3,740 円という額が、十分だったのかどうなのか。先ほど小谷議員の質問にも、関連してのことなんですけれども、その辺りの、御見解、いま一度、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。繰り返しの答弁となりますけども、特に稲作専業ということになると大規模農家ということのやっぱり位置づけで、先ほどのセーフティーネット、ならし対策であったり、農業収入保険の加入ということを推奨してるところでございますので、交付単価設定でありましたように、一応収入保険で補填されない部分ということになっておりますので、それ以上交付することによって、基本的に来春に、生産段階でまた保険金が受け取られたときに、言い方はあれかもしれませんが、もらい過ぎにならないようにということも含めまして、一応 19%を上限に

いう考えで今回設定したものでございますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） もらい過ぎにならないようにということは当然あるんでしょうけども、米価がどんどん下がってきている中で、稲作専業でやっておられるところは本当ぎりぎりのところで経営しておられるところが多いと聞きます。

当然、そういう大規模なところはならし対策は入っておられると思うんですけども、そこにこの補助金、仮に10アール当たり3,740円、これが5,000円になったからといってもらい過ぎってということになるんでしょうかね。どのぐらいまでいくとオーバーしていく格好になるのか。

30アールとか50アールしか作っておられない農家からすると、はなからある意味、利益は度外視でやっておられるところもあろうかと思えます。30アールしか作っておられない農家でいくと、結局もらえる金額は7,000円ぐらいになるんでしょうかね。7,000円もらったから次も頑張ろうとか、もう7,000円がもらえないからもう農業止めたって話じゃないと思うんですよ。

でもところが、10町20町でやっておられる事業者の方から言えば、本当に、30万円ぐらいでは焼け石に水だと。本当に経営が厳しいという判断もあろうかと思えます。

そのあたり、その補助制度の仕組み自体が、広く薄くでいいのか。専業農家にはもう少し手厚くという考え方もできたのではないかと思うんですけども、補助事業の制度設計をされるにあたってそのあたりの考え方はどのように整理されたのかをもう少し説明していただけたらと思えます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

こちらもちまた十分な説明にならないかもしれませんが、もともとの単価設定のところで御説明いたしましたように、スタートは令和2年、コロナの影響を受けたということで、2年の単価と比較してその差額である1,150円だったでしょうか、令和2年度から下落した部分の補填をとるところからスタートしておりまして、その考えにつきましては、結局、出荷農家、昨年は出荷農家ということで対象を絞ったわけでしたが、広く今回につきましては、作付面積ということで換算いたしまして、実際に出荷がない農家におきまして、大山町の反収、そもそも収穫できたであろう見込みの米の袋数ですね、そちらを想定して今回補填をする格好としたものでございまして、多少昨年度よりかは、対象を広くとるようというふうな考えをしたところでございま

す。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。3点お伺いしたいと思います。

まず 28 ページ、農業費の農業振興費委託料の中に、野生鳥獣被害防止事業があつて、そこで、今回受入れ数を 200 頭というふうに見込んでおられますけども、見込んでおられる根拠はどういった形で 200 頭にされたのでしょうか。先ほど、鳥獣処理施設の御答弁の中で、令和 3 年度は 189 頭というふうにご伺っております。それとの関連性はいかがでしょうか。

そして鳥獣被害、年々拡大しているというふうにご伺しております。野生鳥獣の生息数というのは、把握されておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

2 点目、35 ページ、小中学校費の学校管理費の修繕料でございます。同じく 36 ページの中学校費の学校管理費の修繕料も同じ内容でございますけれども、学校においては、学校安全衛生法の定めで、定期的に施設の点検を行うこととされております。

内容を見てみますと、業者の点検で指摘があったもの以外は、急に表面化したものではないように考えます。校長は、定期的な点検の都度、町に対して必要な申し出をすることになっておりますけれども、そういった申し出はなされておりますでしょうか。

そして、学校でこういう修繕をする場合、適切な時期っていうのがあると思うんです。通常は、夏の長期休業中とか、あるいは冬の長期休業中に集中してやるというのが、1 番、時期的にはバランスがいいと思っておりますけれども、そうしたことを考えると、なぜこの時期に補正予算を編成されて予算をつけて実行されるのかなど。年度当初の予算に計上するほうがいいんじゃないかなど私は感じてるんですけども、そういった当初予算に計上しなかった理由をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

ジビエの利用確認委託料のところ受入れ数を 200 頭と見込んだ根拠ということでございましたけども、今年度の 10 月時点で、ジビエ工房のほうで確認しておりました頭数が 83 頭となっております。

昨年、令和 3 年の 11 月から 3 月の実績が 105 頭でございましたので、合計しまして、今後 3 月まで 188 頭ぐらいだろうという予測のもと、余裕を見て 200 頭ということにさせていただいたものでございます。

それから生息数等の把握ということがございますが、イノシシ等に考えますと正確な

ところにおきましては、把握はできてはおりません。ただ、捕獲数から推測いたしますと、ある程度生息の頭数につきましては、押さえているというふうに考えてるところでございます。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい。小中学校の修繕の件でございます。

学校施設の点検などにおきまして修繕が必要になったものにつきましては、速やかに各学校で修繕を行っていただいているところです。ただ学校予算が不足する場合には、学校長からの報告を受けて、事務局の緊急修繕の予算で対応を随時行っているところです。

当初予算に計上しなかった理由については、今回計上の修繕料につきましては、年度途中において判明した必要となったものでございます。早めに修繕のほう、完了させたいと思いますので、今年度内に材料の発注等、着手できるよう補正予算において計上させていただいたところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 鳥獣被害防止対策については分かりました。

学校の修繕料ですけれども、これ内容が本年度、あるいは最近判明したものだということでございますけれども、そこにも書いておりますけれども、グラウンドの防球ネットなんていうのは、いきなり今年4月に入ってから、分かんなかったけども今になっていきなり劣化が判明したというものではないと思います。

そういった点検をどういうふうに行っているのか。最低1学期は1回やりなさいというふうに、法的には進められておりますが、そういったその都度の報告は学校から上がっているのでしょうか。お伺いします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

学校の安全点検は、月に1回、教員が分担して点検をしております。その都度、先ほど課長が言いましたように、必要とあれば教育委員会に報告するというシステムをとっております。

今回グラウンドの防球ネットの件ですけれども、これは基本的には学校の点検が甘かったと言わざるを得ないと思うんですが、詳しく言いますと、防球ネットと植物のツルがかなり密に巻きついておきまして、割と自然な頑丈な壁を形成しておりました。

ただ見た目にもあまり良くないので、撤去しようと、ツルを取ったところ、防球ネ

ットが傷んでいたという事実が判明したというところでございます。点検が分かったということでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番、大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。最初に、先ほどから質疑がっております米価対策の補助金の件でございますけども、私もこれについて、非常にありがたい、少額でもありがたい補助だなというふうに思います。

ただ、その規模によって、稲作農家の規模によって、果たしてこれが公平な補助の仕方かなという疑問があります。といいますのが、大規模農家は、ほとんどこの農業収入保険に入っているんじゃないかと思えます。小規模農家の方ではあると思えますが、小規模農家はほとんど入っていないというのが実情かなと思えます。というのは、かなりこの収入保険に入るにはハードルが高いからと、理由があろうかと思えます。

さあそれに対してのこの稲作、米価下落に対してね、もうちょっと欲しいなというのが、ありがたいなというのが本音だろうと思うんですよ。

だからそういうところも勘案した補助を今回はもうどうしようもないわけですけども、今後も下落するという可能性はありますので・・

○議長（米本 隆記君） 大森議員、大森議員・・

○議員（10番 大森 正治君） そのあたりも今後の可能性として、検討されないのか、という質問です。分かりましたでしょうか。

それから、次に、同じく 28 ページの部分ですけども、中山間地域等の直接支払推進事業につきまして、五つの協定集落が交付金の返還を求めておられますけども、この理由というのは何かあると思えますので、お聞かせください。

といいますのが、何かあまりこの返還について、聞いたことがないので、よっぽどの理由があったのかなというふうに思えますので、明らかにしてください。

それから次に、教育費についてですが、まず、ページ順に行きましょうか。35 ページにあります寄附金として、学校管理費の寄附金として、少人数学級の協力金の減額がこれ 300 万ですかね、予算書のほう 300 万、説明書は 500 万となっておりますが、どちらが正しいのかなと思えますけども多分 300 万でしょうね。この減額、これ中山中学校のほうの 1 学年で減額ですが、これ年度途中で生徒転出があったから減額されたのかどうなのか。ちょっとその辺がはっきり分かりませんので明らかにしてください。

それから、ページ順でいきますと、34 ページから 37 ページについて、小中学校全般についてですけども、先ほどの保育所と同じような理由なんですけども、ほとんど学校の光熱水費の増額の理由としては、料金の値上げと、それからエアコンを使っている換気、コ

ロナ対策でしていらっしゃるのが理由というふうにあります。大山小学校だけがそういう理由の記載がありません。これなぜだろうかと、いうことでお答え願います。

それからもう一つ最後、41 ページの所子伝統的建造物群の保存地区、保存事業についてですが、この具体的な保存修理の事業、どんな修理がされるのか。お願いします。

以上です。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。最初の質疑なんです。今の米価下落に対しての（「いいですが、そげなことはまあ」と発言する者あり）、これは答弁ができるなしてください、できなかつたらしくて結構です。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、米価下落に関するいろいろな御質問いただきましたけども、今年度におきましては御説明いたしましたように、昨年度と同じ考え方でやったものでございまして、御理解いただきたいと思っておりますけども、来年度以降、もし見直す必要があるかということになった場合には、また他市町村の事例も見ながら、改めて検討してまいりたいというふうに思っております。

それから中山間地域等直接支払いの返還金のことでございます。

今回、五つの協定集落から対象となっておりますが、まず、具体的に申しますと、一つ目の集落が、水田にハウスが建設されたために地目の取扱いが畑となったために除外になったものでございます。

また二つ目が、水田に宅地転用があったため、除外になったというものでございます。

三つ目が、風力発電の修繕が必要となりましてその仮設道路の建設を行うために、一時転用が必要でございましたので、除外になったという事例でございます。

四つ目が、水田に農業用倉庫建設をしたんですけども、それに伴いまして残地が発生しました。その残地部分を畑としたために、畑という扱いにしたため、除外となったという事例でございます。

五つ目につきましては、地目が田から畑に変更になったということで除外の対象となったということでございます。以上でございます。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい、少人数学級協力金の減額についてです。

まず予算書 35 ページの小学校費、寄附金 300 万円の減額についてです。小学校の学校管理費については全て減額計上のため、説明書のほうはつけてはおりませんが、理由としましては、大山西小学校 6 年生に、年度末に児童の転入があったことにより、県の小人数学級の基準である 35 人を超えたため、協力金の金額が 500 万円から 200 万

円になったため、300万円を減額するものです。

もう1点、予算書37ページの中学校費、こちらの寄附金500万円の減額につきましては、中山中学校1年生について、500万円の協力金を予算計上しておりましたけれども、昨年度末に生徒数の減によりまして、1クラス30人となりましたので、今回、不用額として減額をしているところです。以上です。

○議長（米本 隆記君） あれ。光熱水費はありましたかね。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 失礼しました。

大山小学校の光熱水費についてです。大山小学校におきましても、説明書のほうに具体的な理由は記載をしておりますが、同様に感染対策として、換気また電気代の高騰というところも、要因となっております。以上です。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。御質問いただきました伝建地区の保存修理事業とはどんな修理かということでございます。

制度のことにつきまして簡単に概略を申し上げますけれども、伝統的建造物群保存地区は周囲の環境と、一体をなして歴史的な風致を形成している伝統的な建造物、その群をですね、文化財として保存を図る町並みを守っていくという制度でございます。

その中で、その保存地区内に伝統的建造物群を構成するものとしまして、歴史調査の結果、そういう歴史的な価値を求めているという建築物ですとか、石積みですか、そういった工作物を含めた伝統的建造物群、で、それと一体をなす屋敷林ですとか庭園といった環境物件というものを含めたものを、特定物件といいまして、これについて保存していくことに、所有者の同意を得たもの、これを町が特定物件として位置づけして、それを国が認めたものが、特定物件として今後、国県町の補助金を得ながら守っていく、というものになります。

で、この特定物件をその状態を維持したり、あるいはその履歴をもとに、よりよい状態に復元をしていくということを行うことが修理といいましてこの中では、その修理につきまして、施主の方が取り組んでいくということで、町がその部分の対象経費について補助しながら、適切に町並み保存が図られていくように支援をするという仕組みが上っております保存修理事業ということになりまして、補助することによりまして、町も国も県も絡んでいくということで全体として、文化財を守っていくということを担保していく取組ということになります。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。



○議長（米本 隆記君） 10 番、大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） ちょっと確認ですけども、学校教育課のほうに。

大山小学校の理由としては、値上げの理由としては、電気代の高騰が理由だということをおっしゃいましたよね。ですからあれですよ。当然、エアコンによるコロナ感染対策を大山小学校もやっていたらということ、確認としてはよろしいでしょうか。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） はい。エアコンの使用も併用して行ったために電気代が高騰しているということでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番、池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。すいません、1 点お願いします。ページは 26 ページになります。

子供の予防接種事業についてです。子宮頸がんワクチン、実は 2020 年 12 月から男性も感染予防のために接種が可能となっているんですけども、今回説明見ると女子が対象となっております。これ男性も希望があれば、その期間のものであれば、接種は可能でしょうか。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 御質問にお答えいたします。

池田議員おっしゃるとおり 2020 年 12 月から男性への接種の承認をされておりますが、これはワクチンとしての承認ということでありまして、予防接種としましては、今のところ任意接種の扱いということでございます。で、今後、定期予防接種とするかについては、現在国のほうが検討している段階であります。

検討結果により、定期接種となれば町としても、助成と同様に個別勧奨などを実施について検討していく考えであります。今のところは、定期接種の対象となっている方の接種の接触的干渉を優先とさせていただいておりますので、男性への助成ということは今のところは考えてございません。以上でございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（米本 隆記君） 14 番、岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聡君） 2 点、質問いたします。33 ページ、道路除雪費、ロータ

リー除雪車購入 1,488 万円減額、除雪用 2 トントラック購入 398 万円減額となっております。事業費確定で、安く購入できるのはいいことですが、予算見積り、あるいは入札との差があまりにも大きいんですが、この要因は何でしょうか。

例えば、ロータリー除雪車購入は、落札価格が 5,434 万 9,000 円、これが 1,488 万円ということは、27%ほどで実際は購入ということですね。

それから、2 トントラックについては、775 万円の落札金額が 398 万円。実に 51.3%。半値以下になっておりますが、どういう原因でしょうか。もしこれが、業者が正直でなかったら、結構、持っていかれるような感じがしますが。

それと、同じく 33 ページ、小規模急傾斜地崩壊対策事業ということで、2,000 万減額ですが、これ当初計画では、200 平米、これが実施設計で 280 平米ということですが、当初の計画は、職員が行ったのか、それから実施計画について、面積が広がったのはこれ見落としていたのか。危険度を見落としていたのか、あるいは実施設計に至るまでに変化があったのか、説明をお願いいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい。まず備品購入の大幅な減額についてでございますが、当初の予算の計上する場合に、数社から見積りを徴取をいたしまして、予算金額を決定をいたします。その後、入札を行ったところが、結局、大幅な減額での応札があつて契約になったということで御理解をいただきたいと思ひます。

次に、急傾斜地の 2,000 万の減額についてでございますが、当初は図面上での予想範囲を職員のほうが、計算をいたしまして、事業に取り組んだところでございますが、実質、実施設計を行ったところ、危険の範囲、危険度の範囲が広がっているという現地の状況を確認した上で事業面積といいますか、事業範囲が広がったということでございます。

その上で補助を受けている鳥取県のほうと協議をいたしまして、今年度は県のほうの予算枠もありませんので、工事のみを次年度に遅らして、今年度は用地買収等のみを行うという計画で、今回の補正予算に計上させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（米本 隆記君） ロータリー除雪車の減額になったってということがあったんですが。

○建設課長（小倉 祥司君） それは・・・

○議長（米本 隆記君） それは再度誤差で、それだけでいいですか。いいですか。

○建設課長（小倉 祥司君） はい。

○議長（米本 隆記君） はい。よろしいですか。どうですか。

- 議員（14番 岡田 聰君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 14番、岡田議員。
- 議員（14番 岡田 聰君） 急傾斜地崩壊対策、これ単なる見落としだったのか、認識が甘かったのか、どうでしょう。
- 建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。
- 議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。
- 建設課長（小倉 祥司君） 見落としというわけではございませんで、専門の建設コンサルタントに委託した結果、対策を施したほうが良いという範囲が当初よりも広範囲であったという結果でございます。以上です。
- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。  
そのほか一般会計補正予算全般についてありませんでしょうか。
- 議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。
- 議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） はい、全般的なことで、このたびの補正予算に関しまして、役場関係の公共施設に係る高熱水費の増額補正がされておりました、総額、約3,400万円の増額ということのようですが、電気代が上がってきたり、燃料代、物価が上がってきていることによって、やむを得ないと思っているんですけれども、そうは言っても、特に、電気代など、この冬節電や経費削減、どのような形で取り組んでおられるのか少し説明をいただきたいのと、あわせて役場の職員さんが、時間外勤務されるのも、やむを得ないところがあるかと思うんですけれども、寒い時期は特に、定時で帰る、皆さんが定時で帰るということも、一つの大きな節電対策だろうと思いますが、そういった観点から、職員同士で協力し合うことで、時間外勤務を抑制するような取組、どういった形で取り組んでおられるのか、少し御説明をいただきたいと思います。
- 副町長（吉尾 啓介君） 議長、副町長。
- 議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。
- 副町長（吉尾 啓介君） 節電等の経費削減、それとそれに伴い関連します時間外勤務の抑制という2点の御質問いただきました。  
経費、節電のところは、かねてから電灯のLED化を進めてきているということと、それから今年度なりまして電力自由化を受けた形で電力調達の契約先をより安いところに変更するというようなことはやってきておるところでございます。  
役場全体として省エネルギーの取組は、特に今回の燃料費、電気代の高騰というところが1番大きな課題になるわけですが、そもそものSDGsへの取組としても、役場全体として、取り組んでいかなければいけない課題であるというふうに認識をしておるところでございます。

9月16日の時点で、管理職会を開催いたしましたときに、こういう状況、SDGsということも合わせて、役場全体として省エネルギーの取組の意識を喚起するというところで具体的なアクションについてどのようなものがとれるかという意見交換いたしました。

その場合に、それぞれの施設の作りですとか、使用目的、使用方法、それからそれぞれの施設が今、使っている空調のシステムが古い、新しいと言ったようなこともありまして、一律の対策でこうしろということとはなかなかできないながらも、まず1点が、どれだけ電気使ってるかということについて、意識をそれぞれ持つことが重要であるということで電力使用について、それぞれの施設でどれだけ電気使ってるかということ毎月情報共有することになってまして、そうさせていただいております。

対前年と比較してどうなのかというようなことに、みんなの注意を向けていくべきではないかというのが1点。

それから長期的な話になりますけれども、空調を変えていくということ自体が大変なコストがかかる話ですけれども、それをいつの時点でどうやると、コスト的にどうなるのかといったような、施設空調システムの更新の計画ということも一つ考えなければいけないのではないかと。

それから、三つ目に日々のアクションとして、退勤時にきちっと消灯することを徹底する、でありますとか、職員と来庁者の方々の健康といったことにも配慮しながら、適切な温度設定というものをきちっと心がけるべきではないかと、というような話とともに、やはり、御指摘ありました、時間外勤務の抑制に取り組む必要があるということで認識を管理職に対して促したところでございます。

それで今回の御審議いただいております12月の補正予算案の査定にあたりまして、各施設を管理しております各課から、要求額が出てきたわけですけれども各施設で、電力使用量について実際、昨年と今年、単価が上がっているということはさておき、使用量そのものについて何か変わったことはないのかということでデータを並べまして、非常に昨年から普通にやってるのに上がっているとかいうのは異常な値はないか、というような点検をさせていただきました。

その結果、イベントがあった、なかったということではいろいろデコボコはありますけれども、どこかでむやみに電力使用しているというような事実は認められないということで、単価が上がった分について、それを反映した形で今回の補正予算を提出させていただいたところであります。

今月12月14日の日になりますけれども、月例の管理職会を予定しております。そこでまた改めて、時間外勤務の抑制も含めて、より一層節電への取組を促すような議論をしていきたいというふうに思っております。

それから時間外勤務の抑制につきましては、省エネという観点だけでなく、職員の健康管理という観点からも非常に重要なことであると認識をいたしております。既に行いました業務量調査の結果も踏まえまして、業務の見直し、業務量全体の見直し、それからDXを推進して機械化していくことによって、より職員の勤務時間が短くなるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

既に、水曜日と金曜日に職員全員のPCに、パソコンに、定時退庁を促すメッセージが流れるようになっております。それを見て早く帰ろうと欲しているところもあればなかなか業務がそういかないところもあろうと思いますが、それぞれの職員の勤務時間管理については、管理職が中心になって、見直しを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 非常に丁寧で分かりやすいという答弁でした。ありがとうございます。例えば3月定例議会のときにも、そういった取組の結果、時間外労働がこうだった、電気代の推移がこうだったみたいなことをまたまとめて資料提供いただけると確認がしやすいのかなと思うんですけども、その辺りのお考え、最後にお問い合わせいたします。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 3月の時点の数字がいいかどうか、ちょっとよく分からないところもございますけれども、実際の電力量の使用がどうなってるのか、それから職員の時間外勤務の状況はどうなっているのかということについてはしっかりモニターして、御報告すべきところは御報告させていただきたいと思っております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） これで質疑を終わります。ここで暫時休憩します。

午前11時57分休憩

午前11時58分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第11 議案第124号

○議長（米本 隆記君） 日程第11、議案第議案第124号 令和4年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

○議長（米本 隆記君） 議員の皆さん、執行部の皆さんにお知らせします。  
まもなく正午となりますが、本日の議題が全て終了するまで延長したいと思いますので、  
そのようにご承知ください。

---

#### 日程第 12 議案第 125 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 125 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 13 議案第 126 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 126 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 14 議案第 127 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 14、議案第 127 号 令和 4 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程 15 第 議案第 128 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 128 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 16 議案第 129 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 129 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 17 議案第 130 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 130 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 18 議案第 131 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、議案第 131 号 令和 4 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 19 議案第 132 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 132 号 令和 4 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 20 議案第 133 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、議案第 133 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次会は12月15日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

---

午後0時2分散会